

# 日本学生支援機構奨学金

令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害に係る災害救助法適用地域世帯の  
学生に対する給付奨学金（家計急変採用）、緊急・応急（第一種・第二種）  
奨学金の募集ならびに返還不要の災害支援金給付について

## 記

標記の災害（適用地域は以下を参照）で罹災し、家計が急変（支出が著しく増大もしくは  
収入が減少）した世帯の学生に対して、日本学生支援機構奨学金の給付奨学金（家計急変採  
用）および第一種・第二種奨学金（緊急・応急採用）の募集がありました。

またあわせて、本災害により、本人や生計維持者が居住する住宅に半壊以上等の被害を  
受けた学生を対象に、JASSO 支援金（10 万円（返還不要））の募集がありました。

希望学生は、奨学課までメールにてご相談ください(syogakukin@list.waseda.jp)。

○高等学院・本庄高等学院・芸術学校の学生は所属校の事務所にお申し出ください。

○以下の学生は上記奨学金及び支援金の対象となりません。

- ・ 学年延長生または標準修業年限内で卒業できない学生
- ・ 科目等履修生
- ・ 罹災者が本人または生計維持者ではない場合（親族は不可）

○給付奨学金（家計急変採用）は学部学生のみ対象です。原則として災害後 3 カ月以内に  
ご申請ください。＊

○第一種・第二種奨学金（緊急・応急採用）は、原則として災害後 1 年以内にご申請くだ  
さい。＊

＊申込が卒業直前の場合、推薦できないことがありますので、卒業を 3 カ月以内に控える  
方については、事前に奨学課までご連絡ください。

【適用地域】（2026 年 8 月 14 日公表）

| 都道府県 | 市区町村                                                                                                                           |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 千葉県  | 千葉市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、<br>柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井<br>市、大網白里市、白子町、長柄町、富里市、山武市、印旛郡酒々井町、山武郡九十九<br>里町 |

以 上